

女性の活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表（令和5年7月公表）

女性職員の育児休業の取得率	令和4年度
	100%

男性の育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の制度 取得（利用）率	令和4年度
	10.7%

男性職員の配偶者の出産休暇、育児参加休暇の平均取得日数	令和4年度
	4.8日

（令和4年4月1日現在）

管理職の女性割合	令和4年度
	32.3%

年次有給休暇の取得状況 （平均取得日数）	令和4年
	12.2日

年次有給休暇の年間取得目標「5日未満」の職員数	令和4年
	23人

女性の活躍推進法第21条に基づく取組の実施状況の公表（令和5年7月公表）

1、採用した女性職員の割合	令和4年度
一般事務職	25%
技術職	0%
保育士・幼稚園教諭	100%
消防職	25%
給食調理員	100%
医師・医療技師	—
看護師	100%

（令和4年4月1日現在）

2、職員の女性割合	令和4年度
一般事務職	37.0%
技術職	0.0%
保育士・幼稚園教諭職	93.0%
消防職	3.8%
労務職	82.7%
医療職	79.8%

(令和4年4月1日現在)

3、各役職段階の職員の女性割合	令和4年度
部局長・次長相当職	8.70%
課長相当職	40.00%
課長補佐相当職	48.30%
係長相当職	36.40%